



2019年10月28日

各位

会社名 株式会社 NiCS

代表者名 代表取締役 本間 正基

本社所在地 東京都新宿区百人町二丁目1番12号

月額制サブスクリプションサービスでのポイントサービス導入開始

“所有する常識から、利用する常識へ”

株式会社 NiCS(本社:東京都新宿区 代表取締役:本間正基)は、2019年10月25日(金)から月額制サブスクリプションサービス「WATCH RENT(ウォッチレント)」「CAMERA RENT(カメラレント)」でのポイントサービス導入を開始しましたことをお知らせ致します。

お客様は、当社の月額制サブスクリプションサービスを継続利用いただくことで、自然にポイントを獲得することができ、当社での取引において月額料金の割引サービスを受けていただくことが可能となります。

さらに、将来的には他社ポイントプログラムにも移行できるよう検討しております。当社は、現在、組織再編を初めとした営業力の強化を図っており、サービスの開発を推進しています。お客様のニーズにお応えし、一層ご満足いただける商品・サービスの充実に努めてまいります。



記

1. ポイントサービス導入日：2019年10月25日（金）

2. ポイントサービスの概要

■ポイント付与条件

毎月のご利用プラン金額に応じてポイントが付与されます。

※月額利用料（税抜）の5%がポイント付与されます。

■ポイントの使用方法：1ポイント1円としてご使用することができます。

マイページの「ポイントも使用申請はこちら」より、ポイント使用申請画面に入っていたり、「ポイントの使用申請」ボタンからポイントを使用することができます。ポイントの使用は、各サービスのご使用可能ポイント数に達することで可能となります。詳細は、各サービスサイトをご参照願います。

■ポイントの有効期限

ご利用を継続されている間は、ポイントは期限なく退会するまで有効です。

■保有ポイントの確認

マイページより、ご確認いただくことができます。

■プラン変更した場合のポイント適用

どのプランの商品をご利用いただいても、ポイントを適用することができます。

但し、ポイントの使用は各プラン毎のご使用可能ポイントからとなります。

<公式サイト>

WATCH RENT サイト <https://watch-rent.jp/>

CAMERA RENT サイト <https://camera-rent.jp/>

<リリースに関するお問合せ>

株式会社 NiCS 広報担当 武田

電話番号：03-6205-5091

E-mail: info@nics-gp.co.jp